

# 令和6年4月25日申請受付開始

## 中小企業等収益力向上事業費補助金

中小企業の収益力の向上と持続的な成長に向けて、物価高騰等による経営環境の変化に対応し、商工団体等による伴走支援のもとで、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

| 区分      | 内容  |
|---------|---|
| 補助対象者   | 県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等  |
| 補助額・補助率 | 一事業者あたり上限500万円（下限50万円）<br>補助対象経費（税抜き）の1/2以内（千円未満切り捨て）   |
| 補助対象事業  | 付加価値の向上を目標とする2～3年間の事業計画を策定して行う下記の事業<br>①承認された経営革新計画に基づく事業<br>②収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業  |
| 事業計画    | 【計画期間】<br>補助事業期間（1年又は2年間）+1年間のフォローアップ<br>【数値目標】<br>計画期間の終了時点で、付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加   |
| 伴走支援    | 商工団体や金融機関等による伴走支援が必須<br>※応募から事業実施、実施報告、フォローアップ期間満了までを支援   |
| 補助対象期間  | 交付決定日から令和7年3月31日（月）まで<br>※補助事業期間が2年間の場合も、年度ごとに審査・交付決定を行います  |
| 申請書入手先  | 静岡県経営支援課のHP<br>( <a href="https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/seidoyushi/1062522.html">https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/seidoyushi/1062522.html</a> )<br> |
| 応募期間    | 令和6年4月25日(木)10時～5月31日(金)24時   |
| 応募方法    | ふじのくに電子申請サービスから応募<br>( <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=11677">https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=11677</a> )  |

詳細については上記HP掲載の中小企業等収益力向上事業費補助金公募要領をご覧ください

お問い合わせ先

静岡県経済産業部商工業局経営支援課（054-221-2526）